

令和5年 太田市教育委員会10月定例会会議録

開会年月日	令和5年10月4日(水曜日) 午後2時00分		
閉会年月日	令和5年10月4日(水曜日) 午後2時40分		
開会場所	尾島庁舎 3階 教育委員会室		
	議 案 (件 名)	結 果	
議案第36号	令和5年度末教職員の人事異動方針について(秘密会)	可決	
議案第37号	太田市立小・中・義務教育学校における適正規模及び適正配置に関する基本方針の策定について	可決	
出席者	恩 田 由 之 (教育長) 池 田 光 男 (教育長職務代理者) 野 村 路 子 (委員)	欠席委員	佐藤真太郎 (委員) 倉嶋慶秀 (委員)
	教育部長、管理担当副部長、指導担当副部長、教育総務課長、学校施設管理課長、学校施設管理課主幹、文化財課長、生涯学習課長、学校教育課長、市立太田高校事務長、教育総務課総務係長 （文化スポーツ部スポーツ担当副部長、文化スポーツ部文化芸術担当副部長、文化スポーツ総務課長、スポーツ振興課長、スポーツ学校担当課長、スポーツ施設管理課長、文化課長、学習文化課長、美術館・図書館長、芸術学校担当課長、福祉こども部副部長、こども課長、尾島地区振興課長、）尾島地区振興課尾島行政センター所長 （ ）は欠席者	書記・記録	田又係長代理
議 題 及 び 議 事 の 大 要			
会議録署名委員の指名	野 村 路 子 委 員		
	池 田 光 男 委 員		

事務局：

皆様、こんにちは。本日は、令和5年教育委員会10月定例会となります。傍聴者は、おりません。それでは教育長、進行をお願いいたします。

議長（教育長）：

太田市教育委員会10月定例会を開会いたします。

日程第2、会議録署名委員は、野村委員、池田委員をお願いいたします。

次に、日程第3、教育長報告を申し上げます。

10月になり、下期がスタートしました。上期においては、反省材料としてセクハラ、つい最近では新聞で報道されましたコンプライアンス、パワハラ等の問題が起こっております。ぜひとも各職場で、声を掛け合い、観察等の徹底をして、小さなサインを見落とさないよう、人間関係の構築をお願いしたいと思います。

二つ目は、運動会が無事に終わりました。子どもたちの笑顔が見られました。これから行事が多くなりますが、子どもたちと市民のためにチームワークで頑張っていたきたいと思います。寒くなりますので、風邪やインフルエンザ、コロナに気を付けていただいて、笑顔で頑張りましょう。よろしくお願いいたします。以上です。

続きまして、教育部長より報告をお願いいたします。

教育部長：

大変お世話になります。10月に入りまして、少し涼しくなってきたかなと思いますけれども、9月20日から3日間、大変あつい決算特別委員会が行われまして、その内容を少しお話しさせていただきます。学校関係に関しては、不登校・いじめ対策、ICT教育、学力向上対策、部活動の地域移行、学校適正規模・適正配置、通学路の安全対策、生理用品配布事業、スクールバスの活用、給食費の滞納対策、奨学金の実績、小学校体育館のエアコンの整備などの学校施設整備、青少年育成ではヤングテレホン・リーダークラブの実績と課題、文化財関係では文化財スタンプラリーの実績、埋蔵文化財の整理、高山彦九郎記念館の活用、長楽寺の蓮池の現状等、本当に多岐にわたる質問をいただきました。出てきた質問に対しては、対策を講じるべきものは速やかに行いまして、懸案・課題についても少しでも改善が加えられるように努力したいと思います。

それから、先ほど運動会の話が出ましたが、熱中症が心配された中、大きなけが等もなく無事に終了しました。皆さん元気に頑張っておりました。今年のような暑さが続きますと、実施時期についても検討していく必要があるのでは、と感じております。

本日の協議案件2件、報告事項4件となりますが、よろしくお願いいたします。

議長（教育長）：

ありがとうございました。

次に日程第4、議事に入ります。本日は、協議案件が2件、事務報告が4件、その

他事項が1件ございます。議案第36号につきましては、あらかじめ秘密会の申し出がありましたので、順番を変え、全ての議事が終了した後、最後に協議したいと思いますが、よろしいですか。

全委員：

異議なし。

議長（教育長）：

それでは、議案第37号「太田市立小・中・義務教育学校における適正規模及び適正配置に関する基本方針の策定について」学校教育課長より説明願います。

学校教育課長：

「太田市立小・中・義務教育学校における適正規模及び適正配置に関する基本方針の策定について」【提案理由説明】

議長（教育長）：

只今の説明につきまして、ご質疑等はございませんか。

池田委員：

（意見公募における意見の件数が）0件というのは、市民の方が全く興味がないと捉えてよろしいのでしょうか。

学校教育課長：

通常のパブリックコメントでは、市のホームページへの掲載のみで良いわけなのですが、今回はできる限り市民の目に触れてほしいということで、行政センター14か所にも置かせていただきました。ちょっと残念なのですが、意見は1件もなかったということで、よろしくお願います。

池田委員：

先ほど、長期的視野ということで出たのですが、長期的というのはどのくらいのスパンを考えていらっしゃるのでしょうか。

学校教育課長：

今年の出生数が、6年後に小学校1年生に上がります。現実的な人数というのが分かるというところで、6年後というのを見据えての長期的視野と考えております。

池田委員：

多分、昨年度は、全国の出生数が80万人を割り込んだと思うのですよね。その前が80数万人で、毎年落ちてきているではないですか。これが続いていくと考えると

6年後の先というのは見えないですかね。このパーセンテージで計算していくと。

学校教育課長：

出生数は確定しているものですので、転入とか転出等もあるのですが、出生数で小学校1年生の数というのは、そこでもう決まります。そこで学校規模、児童生徒数というのが見えてきます。

池田委員：

多分、今までの数字から計算していくと10年後にはもっと少ない数になる可能性があると思います。転入が多ければいいのですが、転入・転出がないと仮定すると。その時を考えておかないと、これは、お金が非常にかかる問題ではないですか。それを見ながらため込んでおかなくてはならないのではないですか。それともう一つは、今年のように暑い夏が続くと、今の学校では授業ができないような状態になるのではないかと思います。そうすると多額の費用がかかるようになると思うのですが、そういうことを全部合わせないと、計画がたたないのではないかと思います。

学校教育課長：

教育委員会としては、あくまでも児童生徒数というところに着目した学校編成ということになっております。ただ、これが、都市計画という面で、もう少し違う角度からの話し合いがされるようになると、その再編という部分も早まったりとか、あるいは遅れるとか、そういうことが予想されるかなと思うのですが、あくまでも児童生徒数に着目してというところでの、今回の適正規模・適正配置の基本方針となっております。

池田委員：

多分、その基本的な考え方でいくと、児童生徒数の問題と校舎の老朽化の問題、その二つは間違いなく出てくると思うのですが、これの絡み合いで考えていくということしかないのですかね。

学校施設管理課長：

私は、学校施設の方の管理をしていますが、今、市の方も公共施設を統合しようという動きがあります。今回、8件の老朽化対策の工事を報告しますが、やはり全国的に更新時期を迎えている建物が多数あるということで、そういった統廃合等も含めた検討を、国の方も推奨しています。今後は、やはりそういったところも絡めて検討していくことが必要かなと、私も考えています。

指導担当副部長：

まず、今回適正規模の審議会をもって答申をいただいて、6年後までは大丈夫だということなのですが、年を追っていくごとに、やはり検討していかなければいけない、

つまり審議会をもう一度開くということも視野に入れております。それから、1年ごとに様子を見て、調査研究というのをしていかなければいけないと思います。その中身というのは、今、義務教育学校の「北の杜学園」がスタートしておりますので、その教育というのが、やはり素晴らしいということで、例えば、太田市中を義務教育学校化する、または小中一貫校化する、そういう様々な調査研究、考えということも視野に入れております。ですから、切羽詰まって、必要に迫られて、すぐやらなければならないというのではなくて、池田委員さんがおっしゃっているように、予算のこともありますので、少しずつ調査研究をしながら、そういう時期が来ても慌てないように、計画的にやっていかなければいけないという認識でおります。以上です。

池田委員：

今でも、トイレとか壁とか、いろいろな工事の案件が毎月毎月出ていますよね。その費用を合算して新しい校舎を作るとか、いろいろな費用分配があると思うのですが、そのあたりのところはどのようにお考えでしょうか。

学校施設管理課長：

児童生徒数の減少と、施設の方のトータルコストとの協議が、今、これからという段階です。われわれ施設管理の方としては、施設管理だけを考えれば、確かに施設が少なくなれば、それだけコストがかからないというメリットはあります。ただ、そのあたりも、今後、また教育委員会内部で意見を出し合いながら、検討していきたいと考えております。

池田委員：

地区の文化等も一つのポイントになるのかと思います。それを統廃合するというのはいろいろと問題が出てくると思いますし、前教育長もずいぶん苦勞して北の杜学園を作ったわけですから、やはりその問題点とメリットと、お金の問題と人間の問題、そして太田の外へ発信する力、そういうものを全部入れたものを早く作らないとダメなのではないか、日程を決めないとダメなのではないか、というような気がするのですが、いかがなものでしょうか。

教育部長：

われわれも、6年後を見据えて、今のところ現状維持で大丈夫ということで認識しております。先ほど委員さんの言った、地域の文化・歴史は大事にしていけないといけないので、持続するべきところは持続させて、先ほど話に出た義務教育学校は、本当にメリットが多いということなので、もし再編するならば、そういったことも検討に出てくるのかと思います。現状では、6年後までは大丈夫だと言いながらも、もうすでに少ないところが見えております。しかし、これを公表すると、なかなか大きな問題となりますので、まず内部で、その対策につきまして、先ほどの老朽化の問題もありますので、比較的近々にそういった統廃合が予測されるものは置いておいて、他

のものから改修するとか、そういった計画を考えながら、進めていきたいと思います。

池田委員：

内部だけでいいのですけれども、そういう資料、見える資料がいただきたいのですよね。施設のことなどいろいろな問題点がありますから、それが見える資料が欲しいのです。あとは、概算のタイムスケジュールが欲しいです。内部だけでいいのですが。

教育部長：

これから内部の検討をやろうとしているところなので、形ができましたらお示ししたいと思います。

議長（教育長）：

他にございますか。ないようですので、本案は提案のとおりご承認ということでお願いいたします。

続いて、日程第5、事務報告を取り扱います。

はじめに、「1,000万円以上工事請負契約締結の報告について」学校施設管理課長より報告願います。

学校施設管理課長：

「1,000万円以上工事請負契約締結の報告について」【概要報告】

議長（教育長）：

只今の報告につきまして、ご質疑等はありませんか。

池田委員：

ちょっと教えていただきたいのですが、学校施設環境改善交付金が付くものと付かないものがありますが、どこが違うのでしょうか。

学校施設管理課長：

学校施設環境改善交付金のメニューは、トイレや屋上防水や外壁の工事が対象となるのですけれども、その中で、例えばトイレに関しますと、便器の入れ替えだけでなく床の改修とかトイレブースの内装の改修も同時に行うこと、というような条件がありまして、そういった条件を満たすものが対象となります。あとは、屋上防水に関しましては、築20年から40年という制限がございます。外壁につきましては、防災機能強化の目的で、剥離落下によって児童生徒のけがのリスクがありますので、そちらに関しましては築年数による制限はございません。そのような補助金の条件に合致したものを、手を挙げて採択してもらって実施しているという形になります。

池田委員：

こちらでいいと思っても、国の方がダメだというものはあるのですか。

学校施設管理課長：

もちろん採択するのは国の方でありまして、ただこれまでの状況を見ますと、ほとんどこちらが手を挙げたものについては、交付金が付いております。あとは市の方の予算がしっかり付けば、実施できるということです。それほど厳しくない状況です。

議長（教育長）：

他にございますか。ないようですので、次の報告事項にうつらせていただきます。

「第38回青少年健全育成大会の開催について」生涯学習課長より報告願います。

生涯学習課長：

「第38回青少年健全育成大会の開催について」【概要報告】

議長（教育長）：

只今の報告につきまして、ご質疑等はありませんか。ないようですので、次の報告事項にうつらせていただきます。

「令和5年度太田市民文化功労賞・奨励賞受賞者の決定について」生涯学習課長より報告願います。

生涯学習課長：

「令和5年度太田市民文化功労賞・奨励賞受賞者の決定について」【概要報告】

議長（教育長）：

只今の報告につきまして、ご質疑等はありませんか。ないようですので、次の報告事項にうつらせていただきます。

「1,000万円以上工事請負契約締結の報告について」尾島地区振興課尾島行政センター所長より報告願います。

尾島地区振興課尾島行政センター所長：

「1,000万円以上工事請負契約締結の報告について」【概要報告】

議長（教育長）：

只今の報告につきまして、ご質疑等はありませんか。ないようですので、以上で事務報告を終了します。

続いて、その他事項にうつらせていただきます。「市立太田高校吹奏楽部第52回定期演奏会について」市立太田高校事務長より報告願います。

市立太田高校事務長：

「市立太田高校吹奏楽部第52回定期演奏会について」【概要報告】

議長（教育長）：

只今の報告につきまして、ご質疑等はありませんか。ないようですので、以上で終了します。事務局より連絡をお願いいたします。

事務局：

事務局よりご連絡申し上げます。教育委員会11月定例会を11月2日木曜日、午後2時から、尾島庁舎教育委員会室で開催します。よろしくをお願いいたします。以上です。

議長（教育長）：

この後は、議案第36号について秘密会となります。議案に関係する方のみ、お残りください。暫時休憩とします。

— 休 憩 —

【 秘 密 会 】

学校教育課長：

「令和5年度末教職員の人事異動方針について」 【提案理由説明】

可決